

# 令和8年度旭市開放学校 1次募集[今後の手続き詳細]

以下の内容をご確認のうえ、利用手続きを行ってください。

## 1. スポーツ保険加入書類（写し）の提出について

必ずスポーツ保険に加入してください。（民間保険会社、スポーツ安全協会等）

スポーツ保険に加入後、3月6日（金）以降に保険書類（加入者名簿及び領収書の写し）をスポーツ振興課へ提出してください。

※旭市開放学校利用団体登録申請書（所属者名簿）に記載または団体登録申請フォームに入力・名簿のファイル添付を行ったすべての方がスポーツ保険に加入してください。

## 2. 「旭市開放学校利用団体登録書」及び「旭市開放学校利用許可書」の受け取りについて

スポーツ保険加入書類（写し）の提出時に、「旭市開放学校利用団体登録書」及び「旭市開放学校利用許可書」をスポーツ振興課より交付します。

※スポーツ保険（加入後の写し）をご提出いただけない場合は、「登録書」・「許可書」の交付及び開放学校の利用は出来ません。

## 3. 利用する学校施設の鍵について

各学校で学校施設「鍵」の確認またはスペアキーの貸出しをします。

※第二中学校は学校で都度借用、海上中学校は海上公民館で都度借用をしてください。

鍵の確認・貸出しの際に借用届を記入してください。（借用届は学校で配布）

※鍵の手続きで学校を訪問する際に「旭市開放学校利用団体登録書」及び「旭市開放学校利用許可書」を学校へ持参してください。

●令和7年度と利用する学校が同一の団体は、現在借用している鍵を学校でご確認いただき、新たに借用届を記入してください。

●令和7年度と利用する学校が異なる団体は、令和7年度に利用した学校の鍵を速やかに学校へ返却してください。（※返却されない場合、他の団体が利用できません。）

鍵の確認・借用手続きは、学校の先生が勤務されている時間内に訪問し、必ず先生立会いのもと行ってください。

## 4. 「開放学校体育館（武道場）使用及び証明利用報告フォーム」について

開放学校利用時、各学校の体育館または武道場に備え付けのA3サイズのラミネートに記載のあるQRからアクセス可能なフォームで毎回ご回答いただきますので、必ず設置場所をご確認ください。

※紙の利用簿による報告は廃止になりますので、必ずQRから報告をお願いします。

## 5. 「令和8年度 旭市開放学校のしおり」を必ず確認し、施設をご利用ください。